

花苗・肥料などの緑化資材を配布しますー 緑化資材の提供事業 ー

1. 対象団体

道路沿線や公共的な空間など、公衆の目にふれる場所で活動する団体（NPO、自治会婦人会、老人会、学校等）が対象となります。

注）同一団体への提供期間は平成16年度以降、通算で3回までとなりました。

（※通算3回に達している団体は申込みすることができません）

2. 提供資材

「令和7年度緑化資材メニュー表」から希望する資材を選択ください。

3. 支援限度

1団体あたり年間1,000ポイントとなります。

（「令和7年度緑化資材メニュー表」に記載の資材別ポイントを参考に、合計が1,000ポイント以内になるように申請ください。）

4. 募集期間

～令和7年4月28日

5. 配布時期

第1回：令和7年6月上旬頃 第2回：令和7年11月上旬頃

6. 提出書類

- ・ 緑化資材申込書（様式第6-1号）【必須】
- ・ 植栽位置図、現況図（写真）【必須】

7. 提出先

実施箇所の市町緑化担当課

8. 注意事項

- ・ 提供回数が3回以内の団体にのみ配布されますので、ご了承ください。
- ・ 一年草と多年草の年間配布比率が本数、ポイント、面積のいずれかで「一年草≦多年草類」となるよう申請ください。
- ・ 2回目以降の提供を受ける団体は一年草の本数が直前年度に提供を受けた時の一年草の本数を上回らないようにしてください。（植栽面積を増やす場合はこの限りではありません。）
- ・ 提供を受けた資材は、必ず公共的な空間に植栽してください。
（※個人の家の庭等への植栽は本事業の対象となりません。）
- ・ 植栽箇所は緑のパトロール隊が巡回しますので、ご了承ください。

9. 相談先

兵庫県まちづくり部 都市政策課 緑化政策班

住所：〒650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1

電話：078-362-3563

